

環 循 適 第 1805101 号
平成 3 0 年 5 月 1 0 日

各都道府県知事 殿

環境省環境再生・資源循環局長
(公印省略)

平成 3 0 年度「ごみ減量・リサイクル推進週間」の実施について

標記について、本年度も 5 月 3 0 日から 6 月 5 日までの 1 週間にわたり「ごみ減量・リサイクル推進週間」を別添実施要綱に基づき実施することとしましたので、格段の御配慮をお願いします。

本週間は、循環型社会形成推進基本法の考え方にに基づき、天然資源の消費が抑制され環境への負荷ができる限り低減された循環型社会の形成に資するため、排出抑制、再使用によるごみの減量や、循環資源の再生利用によるリサイクルの推進をより一層図ることを目的とするものであります。

本週間の趣旨に沿った事業の実施に努めていただくとともに、貴管下市町村及び関係団体に対しても協力方よろしく御指導の程をお願いします。

また、本週間に係る事業の終了後においては、その内容、実績等を別紙様式により作成の上、平成 3 0 年 7 月 3 1 日 (火) までに御報告いただきますよう併せてお願いします。

(担当)

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 庶務係 小林

TEL : 03-5501-3154

FAX : 03-3593-8263

